受理番号　６	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
教育福祉委員会	
提出者 茨城県水戸市笠原町 ９７８－４６ 茨城県教職員組合 執行委員長　井坂　功一 外６３１人 紹介議員 佐　藤　三　夫 吉　田　修　一 三　代　勝　也 受理 令和６年８月２０日	［請願の趣旨］ 学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保できない困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。 ２０２１年３月、義務標準法の改正により、小学校の学級編制標準が３５人に引き下げられました。小学校だけに留まることなく、今後は中学校での３５人学級の早期実施が不可欠です。加えて、きめ細かい教育をするためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。 義務教育費国庫負担制度については、２００６年度に国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けることができることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、ゆたかな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持は不可欠です。 こうした観点から、政府予算編成において次の請願事項が実現されるよう、地方自治法第９９条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書の提出を請願いたします。 ［請願事項］ １　中学校での３５人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編成標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。 ２　学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 ３　教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。 意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣